

陸前高田市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）に関するキャンセルポリシー

- 1 「こども誰でも通園制度総合支援システム」（以下「つうえんポータル」という。）にて利用の予約申込みを行った時点より、当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 施設の利用承諾をもって予約確定となります。
- 3 利用日を変更したい場合、または利用をキャンセルする場合は、できるだけ速やかに施設に連絡するようにしてください。
- 4 以下の場合にはご利用をお控えいただくとともに、利用のキャンセルについて、できるだけ速やかに可能な限り前日までに施設に連絡するようにしてください。
 - (1) 利用日前日まで発熱があった場合
 - (2) 利用日当日に発熱がある場合
 - (3) ご家族が感染症にかかっている場合
 - (4) 発熱はなくとも体調不良が見られる場合
- 5 キャンセルした場合における利用料や利用時間の取り扱いは、次の表のとおりです。

	前日までのキャンセル	当日のキャンセル	無断キャンセル
利用料	発生しない（無料）		予約した分について 利用料が発生
利用時間	利用時間は消費されない	予約時間分が消費される	

- ※1 「前日」とは、通常保育を含む施設の開所日のうち、利用日の1営業日前のことをいいます
(例) 月曜日～金曜日に開所している施設で、利用日が月曜日の場合
⇒前日は、「前週の金曜日」になります。
- ※2 つうえんポータルにキャンセル内容が反映されたとき、または利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し応答したときをもって、キャンセル成立となります。
- ※3 利用開始時刻までにキャンセルが成立しなかった場合、無断キャンセルとなります。
- ※4 当日の午前0時を経過してキャンセルを行った場合や、無断キャンセルを行った場合は、予約した時間を消費したものとみなします。
- ※5 職員の急病等による施設都合のキャンセルの場合は、予約した時間の消費はありません。
- 6 利用料及び利用時間の算定については下記のとおりです。
 - (1) 利用料及び利用時間は利用実績に基づいて算定されます。
 - (2) 実際の利用時間が1時間未満の場合は1時間に切り上げて計算されます。
 - (3) 1時間を超える利用分については30分単位へ切り上げて計算されます。

- (4) お迎えの予定時刻を15分以上超えて利用した場合は、30分の利用をしたものとみなし、利用料及び利用時間を算定します。その場合において、当該月の利用上限時間（10時間）を超えてしまった場合は、別途料金が発生する場合があります。
 - (5) 利用の無断キャンセルの場合は、利用があったものとみなし、施設へ利用料の支払いが必要です。
 - (6) 施設が独自で利用料にかかるキャンセルポリシーを定めている場合は、施設のキャンセルポリシーが優先されますので、施設からの請求に従って利用料をお支払いください。
- 7 無断でのキャンセル又は予約変更は施設等や他の利用者の迷惑になりますので、お控え下さい。なお、度重なる無断キャンセルや予約変更が確認された場合は、利用をお断りする場合があります。
- 8 給食費等の実費徴収については施設の規定に基づきお支払いください。